資格更新手続きのご案内

◆資格の有効期限と更新手続きについて

１．資格認定手続き
当協会認定資格の取得にあたっては、所定の資格認定・登録料を資格取得時に納入するものとする。

２．認定資格の有効期限
当協会認定資格の有効期限は資格認定後、最初に訪れる３月３１日迄とする。
但し、毎年１月～３月の新規資格取得者の資格有効期限は、翌年の３月３１日とする。

３．資格更新手続きについて
資格更新手続きは、「資格更新料（８，０００円）」の納入を以って完了する。
「資格更新料」は原則、毎年３月に有資格者の指定口座から口座振替えにて徴収するものとする。

４．資格の停止
毎年３月の資格更新時に資格更新料の引き落としができなかった場合、又は協会指定口座へ資格更新料の納入が無かった場合は取得した資格を停止し、有資格者名簿から除外するものとする。

５．資格の再登録
喪失した資格の再登録を希望する場合は、未納分の資格更新料を納入し、
再登録を希望する年に当協会が主催する「スポーツシューフィッター有資格者研修会」、又は当協会が指定するセミナー、 又は講習会を受講することによって再登録を認める。

資格更新料のクレジット払いをご希望の方はこちらへ